

別紙侵害部分対照表

原告作成テキスト	施行年月日	頁・箇所	被告作成テキスト	発行年月日	頁・箇所	備考
平成 25 年度 1 級建築 士設計製図受験テキ スト (甲 1)	H25.8.2	76 頁左段図面	建築土講座 2013 年 目標 1 級建築士新 体系テキスト設計 製図 (甲 8)	H25.8.6	106 頁左段図面	左記に摘示した箇所に記載され ている図面の特徴点が類似して いる。
1						

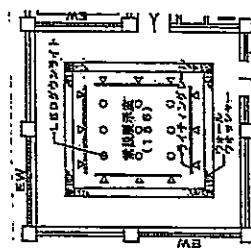
平成 23 年度 1 級建築 士設計製図受験テキ スト (甲 2)	H23.8.1	①82 頁右上「構造 要素及び照明器具 の凡例」下記号中 「全般照明(LED ダウンライト)」、 「ウォールウォッ シャー」、「スボッ トライト」の各記号	同上	①119 頁右上「構 造要素及び署名 器具の凡例」下記 号中「全般照明 (LED ダウン ライト)」、「ウ ォールウォッ シャー」、「スボッ トライト」の各記 号	① 構造要素及び照明器具を図 説する際の記号については決ま ったものがあるのではなく各社 独自の記号を用いて表現してい るところ、各図面右上に図説さ れている構造要素及び照明器具 の凡例上、壁なしライトを表 す記号に同一の記号が用いられ ている。
			②82 頁「2 階平面 図」中の「常設展示 室」図面部分	②119 頁上部図面 中「常設展示室」 図面部分	② 演習問題における図面上、 照明の個数等器具の配置場 所・数については各社独自の 図面を用いるのが通常である ところ、各図面 2 階平面図に 図説されている常設展示室の ライトの配置が同一である。

構造要素及び照 明器具の例			
名 称	記 号	名 称	記 号
耐力壁	EW		
金具照明 (LEDランプ)	○	パネルライト	▼

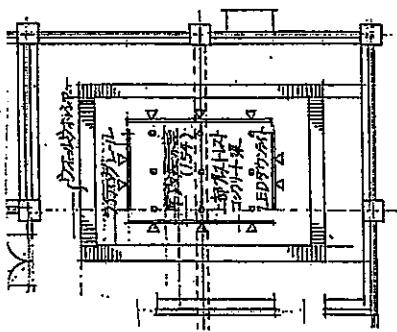
構造要素及び照 明器具の例

名 称	記 号	名 称	記 号
金具照明 (LEDランプ)	○	パネルライト	▼
ウォール スイッチ	△		

①



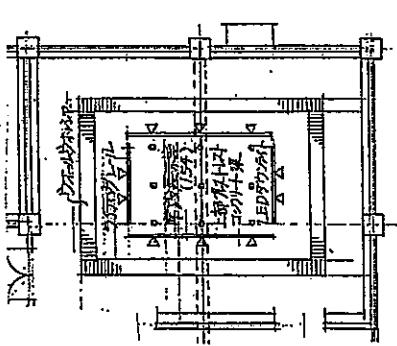
②



構造要素及び照 明器具の例

名 称	記 号	名 称	記 号
金具照明 (LEDランプ)	○	パネルライト	▼
ウォール スイッチ	△		

①



3

平成23年度1級建築 士設計製図基礎テキ スト(甲3)	H23.2.4	87頁1行目	同上	同上	27頁(4)(c)の1行 目	床スラブ短辺スパンが何メートルを超えた場合に小梁をかける必要があるかについては明確な定めがあるわけではなく、各テキスト作成会社によって基準は異なるところ、被告は原告作成基準を用いている(原告テキストでは「4mを超える場合」と記載されているところ、被告テキストでは「4mを超えないように」と記載されている)。
-----------------------------------	---------	--------	----	----	-------------------	---

同上	同上	88 頁「キャンティ レバー」内の両図説 及び図説内指示用 語	同上	同上	29 頁「(5)庇・バ ルコニー」内の両 図説及び図説内 設置する必要がある場合を示す 図説に關し、被告テキストにお いて全く同様の図及び用語指示 が為されている。

同上	同上	93 頁「ベタ基礎」， 「独立基礎 A-A 図断面」	同上	同上	29 頁「べた基礎」， 「独立基礎」各図 説	被告テキストの左記「独立基 礎」及び「ベタ基礎」の各図に おいて、同じく左記に示した原 告発行テキスト上の図と同一の 図面・指示用語が使用されてい る。

5

6	同上	97頁「7. 地下室」 内解説・図説 (右側 部分)	同上	28頁「(e)壁」内 解説・図説	地階の壁構造につき、内側に 設置するコンクリートブロック (C.B と記されている)との間 に 100mm 以上の空間を空け て、250mm 以上の壁厚との説 明内容・図解が原告テキストと 同一である。
		地下室の構造は、外壁を柱の外側に揃え、湧水や結露対策 のために、内部に10cm程度の空間を設け、内側に防水 コンクリートを積んだ二重壁構造とする。	地階・・・25cm (縮尺 1/200 では、1.3mm程度) 地階の外周壁は、湧水対策として梁・外周壁の外面を 柱外面にそろえ、浸透水の対策として内側に10cm 程度のクリアランスを介し、コンクリートブロックを 積んで二重壁とする。		

同上	同上	113 頁上部図解「給水方式の比較」	同上	38 頁「(c)給水方式の特徴」図解	原告「給水方式の比較」図解の内、「水道直結直圧方式」及び「ポンプ直送方式」の特徴点(給水圧力の変化、水质汚染の可能性、断水時(の給水)、停電時(の給水)、機械室スペース、維持管理(の要否)の各項目についての説明内容)が被告テキストにおいてそのまま用いられている。
給水方式 給水圧力 の変化 の可能性 の変化	水道直結直圧方式 水道本管の圧力に 応じて変化する 小さい	ポンプ直送方式 ほぼ一定 大きい	受水槽の容量だけ 受水可能	水道直結直圧方式 ポンプ直送方式 大きい 小さく ほとんど一定 不可能 可能 可能 不可能 ほとんど不要	受水槽方式 受水槽方式 受水槽の水圧で変化 受水槽内に残る水量が可能 受水槽の設置可能 受水槽・直送ポンプのスペースが必要 受水槽の構造、直送ポンプのスペースが必要 受水槽の構造、直送ポンプのスペースが必要

同上	同上	120 頁図解「エレベーターの寸法」	同上	41 頁「②エレベーター」内図解	左記に特定した原告図解の 内、「11人/750kg」、「13人 /900kg」、「15人/1000kg」、 「11人(寝台用)」の「積載量」、 「かご内法寸法」、「出入り口 幅」及び「昇降路内法寸法」内 の数字が、左記特定の被告図解 中「乗用 11人」、「乗用 13人」、 「乗用 15人」、「乗用 11人」、 「乗用 15人」、「寝台用 11人」 の図解の中でそのまま利用され ている。																																																																										
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>定員／積載荷重 [人] [kg]</th> <th>出入り幅 [mm]</th> <th>乗車口幅 [mm]</th> <th>乗車口奥行 [mm]</th> <th>昇降路内法寸法 [mm] × 奥行 [mm]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11人(寝台用)</td> <td>1,300×2,300</td> <td>1,100</td> <td>2,050×2,900</td> <td></td> </tr> <tr> <td>15人／1,000kg</td> <td>1,600×1,500</td> <td>900</td> <td>2,150×2,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13人／900kg</td> <td>1,600×1,350</td> <td>900</td> <td>2,150×2,150</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11人／750kg</td> <td>1,400×1,350</td> <td>800</td> <td>1,800×2,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>定員／積載荷重 [人] [kg]</th> <th>出入り幅 [mm]</th> <th>乗車口幅 [mm]</th> <th>乗車口奥行 [mm]</th> <th>昇降路内法寸法 [mm] × 奥行 [mm]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乗台用 11人</td> <td>750</td> <td>110</td> <td>130×230</td> <td>205×290</td> </tr> <tr> <td>乗台用 13人</td> <td>850</td> <td>80</td> <td>105×200</td> <td>165×235</td> </tr> <tr> <td>乗台用 15人</td> <td>1000</td> <td>90</td> <td>160×150</td> <td>215×230</td> </tr> <tr> <td>乗台用 13人</td> <td>900</td> <td>80</td> <td>140×135</td> <td>185×205</td> </tr> <tr> <td>乗台用 15人</td> <td>900</td> <td>90</td> <td>160×135</td> <td>215×215</td> </tr> <tr> <td>乗台用 13人</td> <td>750</td> <td>80</td> <td>140×135</td> <td>185×205</td> </tr> <tr> <td>乗台用 15人</td> <td>1000</td> <td>90</td> <td>160×135</td> <td>215×215</td> </tr> <tr> <td>乗台用 13人</td> <td>850</td> <td>80</td> <td>105×200</td> <td>165×235</td> </tr> <tr> <td>乗台用 11人</td> <td>750</td> <td>110</td> <td>130×230</td> <td>205×290</td> </tr> </tbody> </table>	定員／積載荷重 [人] [kg]	出入り幅 [mm]	乗車口幅 [mm]	乗車口奥行 [mm]	昇降路内法寸法 [mm] × 奥行 [mm]	11人(寝台用)	1,300×2,300	1,100	2,050×2,900		15人／1,000kg	1,600×1,500	900	2,150×2,300		13人／900kg	1,600×1,350	900	2,150×2,150		11人／750kg	1,400×1,350	800	1,800×2,000		定員／積載荷重 [人] [kg]	出入り幅 [mm]	乗車口幅 [mm]	乗車口奥行 [mm]	昇降路内法寸法 [mm] × 奥行 [mm]	乗台用 11人	750	110	130×230	205×290	乗台用 13人	850	80	105×200	165×235	乗台用 15人	1000	90	160×150	215×230	乗台用 13人	900	80	140×135	185×205	乗台用 15人	900	90	160×135	215×215	乗台用 13人	750	80	140×135	185×205	乗台用 15人	1000	90	160×135	215×215	乗台用 13人	850	80	105×200	165×235	乗台用 11人	750	110	130×230	205×290
定員／積載荷重 [人] [kg]	出入り幅 [mm]	乗車口幅 [mm]	乗車口奥行 [mm]	昇降路内法寸法 [mm] × 奥行 [mm]																																																																											
11人(寝台用)	1,300×2,300	1,100	2,050×2,900																																																																												
15人／1,000kg	1,600×1,500	900	2,150×2,300																																																																												
13人／900kg	1,600×1,350	900	2,150×2,150																																																																												
11人／750kg	1,400×1,350	800	1,800×2,000																																																																												
定員／積載荷重 [人] [kg]	出入り幅 [mm]	乗車口幅 [mm]	乗車口奥行 [mm]	昇降路内法寸法 [mm] × 奥行 [mm]																																																																											
乗台用 11人	750	110	130×230	205×290																																																																											
乗台用 13人	850	80	105×200	165×235																																																																											
乗台用 15人	1000	90	160×150	215×230																																																																											
乗台用 13人	900	80	140×135	185×205																																																																											
乗台用 15人	900	90	160×135	215×215																																																																											
乗台用 13人	750	80	140×135	185×205																																																																											
乗台用 15人	1000	90	160×135	215×215																																																																											
乗台用 13人	850	80	105×200	165×235																																																																											
乗台用 11人	750	110	130×230	205×290																																																																											

同上	同上	①126頁「1 建築的手法」中 1)屋上緑化, 2)植栽, 3)建物の方位, 4)庇・ルーバー, 5)窓ガラスの各項目中の説明部分 ②126~127頁「2 設備的手法」中, 1)ヒートポンプの採用, 2)全熱交換機の採用」項目中の説明部分	同上	45頁の「6 環境負担低減への対策」中①「建築的手法」各説明部の「② 設備的手法」の内(a)ヒートポンプ方式, (b)熱交換機の各項目説明部分 ② 原告「2 設備的手法」の「ヒートポンプの採用」, 「全熱交換機の採用」項目に記載されている事項が被告作成テキストにおいても用いられている。	① 原告「1 建築的手法」の解説中, 「1 屋上緑化」, 「2 植栽」, 「3 建物の方位」, 「4 庇・ルーバー」, 「5 窓ガラス」, 項目に記載されている事項が被告作成テキストにおいても用いられている。
9	① 建築的手法 1 機械的な設備を用いずに, 日射の取得と遮蔽, 断熱性の	建築できな工夫によって熱負荷の軽減を図り, 自然			

	<p>向ふ等による熱負荷の低減を行う手法をいう。</p> <p>1)屋上緑化</p> <p>日射熱が最上階の天井から流入するのを防止し、また、水分の蒸発による冷却効果により地熱温暖化防止に貢献するため、陸屋根部分には屋上緑化を採用する手法。</p> <p>2)植栽</p> <p>敷地南側や西側に落葉高木を植栽し、夏期の日射遮蔽、冬期の日射取得を諮詢する方法。</p> <p>3)建物の方位</p> <p>夏期の日射量は、南面が少なく、東西面が多いため、建築物の東西軸を長くし、防暑を図る手法。</p> <p>4)庇・ルーバー</p> <p>夏期の日射を遮蔽するため、太陽高度の高い南面には庇状の水平型ルーバーを設け、太陽高度の低い西面には絶型ルーバーを設ける手法。</p> <p>5)窓ガラス</p>	<p>採光や通風を活用する手法をいう。</p> <p>(1)屋上緑化・植栽</p> <p>夏期の日射による熱負荷を低減するため、屋上の緑化し、敷地内には積極的に植栽を施す。夏期には日射を遮蔽し、冬期には建物に日射できるように落葉高木などを敷地の南側や西側に植えることも有効である。</p> <p>(2)ルーバー・庇</p> <p>夏期の日射遮蔽を行うため、南側開口部には水平ルーバーや庇を設け、東・西側開口部には垂直ルーバーを設置する。</p> <p>(3)窓ガラス</p> <p>日射遮蔽効果や断熱効果の高いLOW-Eガラスを採用する。</p> <p>(4)開口部の方位</p> <p>地域の卓越風向を考慮し、効果的な通風を得ることで、夏期のエネルギーを軽減する。</p>
--	---	---

窓ガラスを日射遮蔽効果及び断熱効果の高いLOW-Eガラス（低放射率ガラス）を用いた複層ガラス等とする手法。	<p>②</p> <p>②機械的手法</p> <p>性能の高い設備システムを構築し、適正に運転管理する手法をいう。以下に設備種別ごとの主な対策を挙げる。</p>
<p>2 設備的手法</p> <p>エネルギー利用効率の高い設備システムを採用することにより、環境負荷の低減を行う手法をいう。特に、空調設備は建築物の全エネルギー消費量のうち約50%をしめるため、その削減は省エネルギー、環境負荷低減に大きな効果がある。</p>	<p>(1)空気調和設備</p> <p>各種設備のうち消費エネルギーが最も大きいため、省エネルギーが必須となる。主な対策として、熱源にヒートポンプ方式を採用することや、外気負荷を軽減するための熱交換機の設置などがある。</p> <p>(a)ヒートポンプ方式</p> <p>電力の有効利用による省エネルギー効果のほか、化石燃料の燃焼によらないため、省資源やCO₂発生量を削減する効果が優れている。</p> <p>(b)熱交換機</p>

石燃料を燃やして熱を得るシステムに比べて効率がよく、省エネルギーであり、CO₂発生量も少なく、環境負荷低減に有効である。

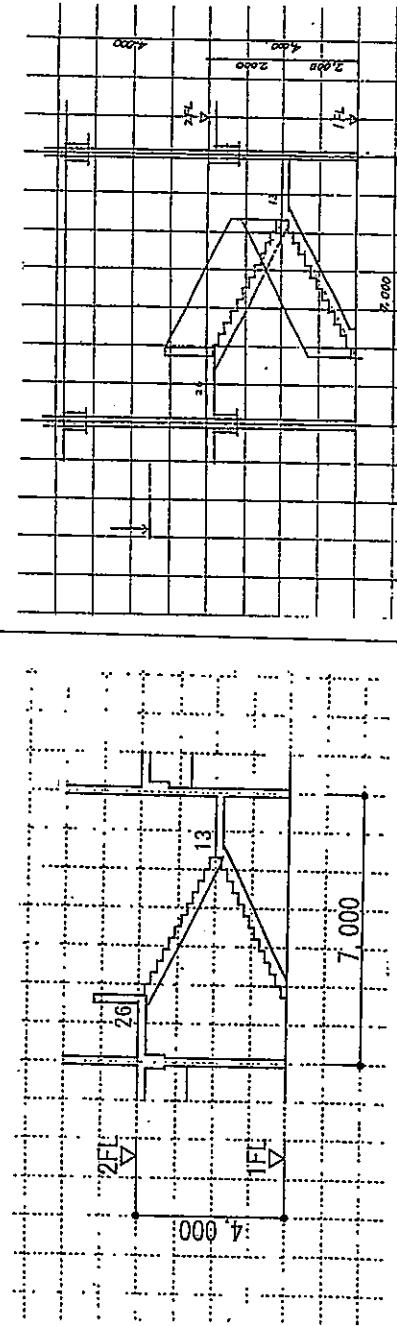
2)全熱交換機の採用

空調時においては、換気のために外気を取り入れ、室内空気の一定割合を新鮮空気（外気）と入れ替える必要がある。全熱交換機は、外気負荷を軽減するために、空気調和機の外気取入れにおいて、排気中の廃熱を回収し、その熱を給気部分で申請空気に伝えて利用するシステムである。

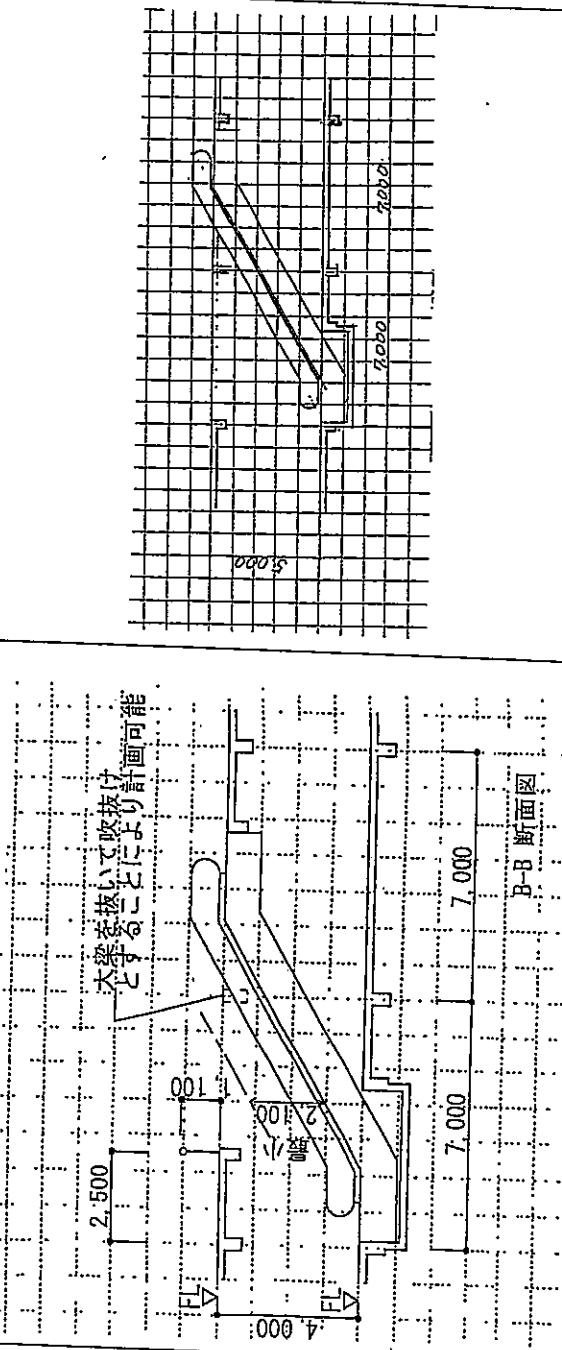
熱交換機は、例温水・蒸気・空気などの熱交換に用いられ、室内的排気から熱や水蒸気を吸収して取り入れ外気に移し替えることにより、外気負荷を低減し、省エネルギー効果を高めることができる。

頭熱のみを回収する頭熱交換機と、水蒸気などの潜熱も回収できる全熱交換機とに分けられ、空気調和設備や換気設備端に用いられる回転型と静止型の全熱交換機とがある。

同上	同上	220 頁 「階高 4m」 項目中上から 3 番 目の図解	同上	77 頁記載図解	原告図解「階高 4m」中 3 番 目の図が被告作成テキスト 77 頁記載の 2 図解においてそのま ま用いられている。
----	----	-------------------------------------	----	----------	--



同上	222 頁図解「エスカラーダー2 基設置例 (階高 4,000)」中「B-B 断面図」	同上		82 頁「エスカラーダー計画例」内 図解	原告図解「エスカラーダー2 基設置例 (階高 4,000)」中 3 番目の図が被告作成テキスト左記特定部分においてそのまま用いられている。
----	---	----	--	-------------------------	---



1 級建築士問題解説集 施工 初版第 1 刷 (甲 4)	H23.1.10 158 頁肢 2	建築士講座 2013 年 目標 1 級建築士學 科新体系問題集施 工 (甲 9)	H25.2.6 151 頁肢 2	同問題は、平成 18 年度 1 級建 築士學科本試験の過去問題が基 になっているところ、原告出題 問題は本試験過去問題をその後	
12 2. セメントミルク工法による既製コンクリート杭工事に 使用するアースオーガヘッドは、杭径より 100 mm程度 おおきいものを使用した。	2. セメントミルク工法による既製コンクリート杭工 事において、アースオーガヘッドは、杭径より 100 mm程度大きいものを使用した。				
13 3. 普通コンクリートの品質基準強度は、特記のない場合、 設計基準強度または耐久設計基準強度の大きい方の値とす る。	3. 普通コンクリートの品質基準強度は、特記のない場合、 設計基準強度または耐久設計基準強度の大きい方の値とす る。	3. 普通コンクリートの品質基準強度は、特記のない 場合、設計基準強度または耐久設計基準強度のうち、 大きい方の値とする。	3. 普通コンクリートの品質基準強度は、特記のない 場合、設計基準強度または耐久設計基準強度のうち、 大きい方の値とする。	3. 普通コンクリートの品質基準強度は、特記のない 場合、設計基準強度または耐久設計基準強度のうち、 大きい方の値とする。	3. 普通コンクリートの品質基準強度は、特記のない 場合、設計基準強度または耐久設計基準強度のうち、 大きい方の値とする。

				差し替えている。左記の被告出題では、かかる改定に伴い原告において変更した問題そのものが用いられている。
	同上	同上	216 頁肢 1	同問題は、平成 17 年度 1 級建築士学科本試験の過去問題が基になつていているところ、原告出題問題は本試験過去問題をその後の JASS の改定に伴い問題を変更している。左記の被告出題では、かかる改定に伴い原告において変更した問題が用いられていく。
14	1. 普通コンクリートの品質基準強度は、特記のない場合、設計基準強度または耐久設計基準強度の大きい方の値とする。	1. 普通コンクリートの品質基準強度は、特記のない場合、設計基準強度または耐久設計基準強度のうち、大きい方の値とする。	同上	206 頁肢 1
15	1. コンクリート壁にひび割れ誘発目地を設ける場合、目地部の鉄筋に対するかぶり厚さについては、目地底	1. コンクリート壁にひび割れ誘発目地を設ける場合、目地部の鉄筋に対するかぶり厚さについては、目地底	同上	166 頁肢 1

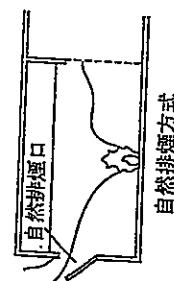
定のかぶり厚さを確保する。	より所定のかぶり厚さを確保する。	問題は本試験過去問題をその後のJASS 改定に伴い問題を変更している。左記の被告出題では、かかる改定に伴い原告において変更した問題が用いられている。		

				左記の被告解説に用いられて いる図解は、被告作成図解の図 につき左右を入れ替えてそのまま 使用したものである。
同上	同上	310 頁肢1解説	同上	316 頁肢1解説

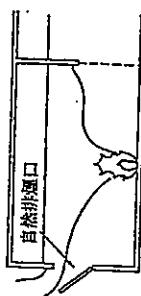
	同上	同上	247 頁肢1 解説	同上	同上	287 頁肢1 解説	左記の被告解説に用いられて いる表は原告オリジナルの表で ある（その証左として、継ぎ手 の種類三段目は、通常「溶接混 合」と記載するのが正しいが、 原告は試験対応としてこれを敵 えて「エレクションビース」と 修正している）が、被告作成の 解説にはかかる表がそのまま用 いられている。
18	【ポイント】	板ボルト	板ボルトの材種・本数・配置	継手の種類	板ボルトの材種	板ボルトの材種	
	高力ボルト	中ボルト	1/3・2本以上	高力ボルト	中ボルト	1/3・2本以上	
	混用・併用	高力ボルト	1/2・2本以上	混用接合・併用継手		1/2・2本以上	
	エレクションビース	高力ボルト	全 数	エレクションビース	高力ボルト	全 数	

1級建築士問題解説集 環境・設備初版第1刷 (甲5)	H23.1.10	105頁肢1	建築士講座2013年 目標 1級建築土学 科新体系問題集環 境・設備 (甲10)	H24.12.17	82頁肢1	同問題は、平成17年度1級建 築士学科本試験の過去問題が基 になっているところ、原告出題 問題は本試験過去問題をその後 のJIS改定に伴い問題を変更し ている。左記の被告出題では、 かかる改定に伴い原告において 変更した問題が用いられてい る。
1. JISの安全色の一般的事項における「青（一般材料）」 は、「指示」及び「誘導」である。			1. JISの安全色の一般的事項における「青（一般材料）」 は、「指示」及び「誘導」である。			

1級建築士受験テキスト ト学科 II 環境・設備 (甲 6)	H23.1.10	353 頁中段 「c 自然排煙方式」 内図解	建築士講座 2013 年 目標 1 級建築土学 科新体系テキスト 環境・設備(甲 11)	H24.12.17 煙方式 内図解	274 頁 「②自然排 煙方式」 内図解	同図解は原告オリジナルのも のであるところ、被告テキスト 上に全く同一の図解が用いられ ている。
--------------------------------------	----------	------------------------------	---	----------------------	-------------------------	---

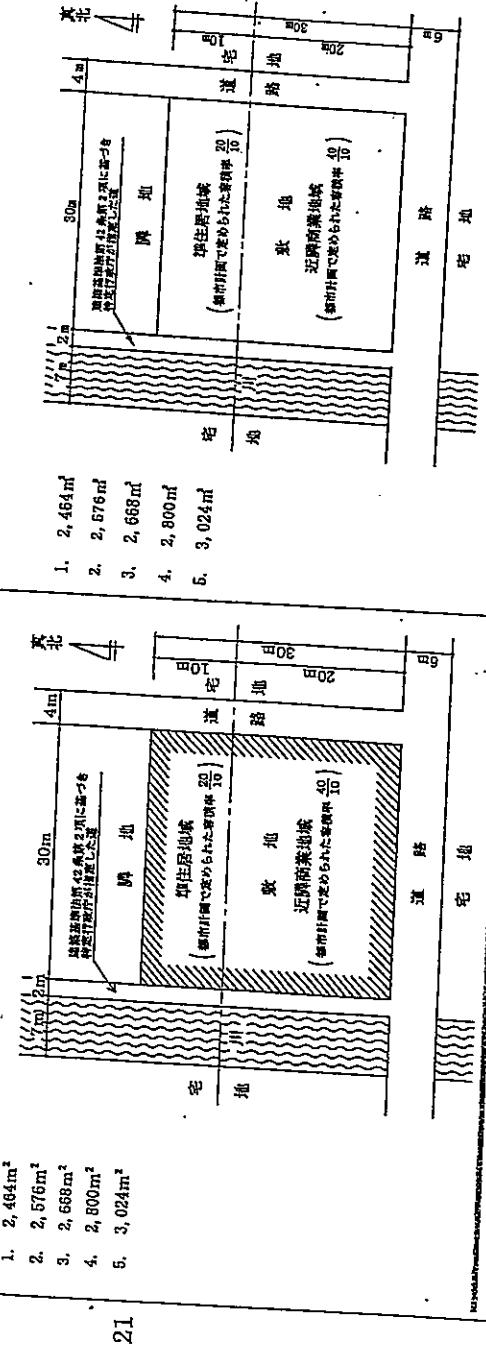


自然排煙方式



自然排煙方式

1級建築士問題解説集 法規(甲7)	H23.1.20	216頁図解	建築士講座2013年 目標1 準建築士講 座新体系問題集法 規(甲12)	H25.3.11	288頁図解	左記各問題集記載の問題は平 成16年1級建築士学科本試験の 過去問題がベースになつている ところ、過去問題に使用されて いる図解については直接の転載 は禁じられていることから各社 独自に再現を行う必要がある。 この点、被告テキストに用いら れてている図解は原告の様式と全 く同一である。
----------------------	----------	--------	---	----------	--------	--



同上	同上	214 頁図解	同上	290 頁図解	左記各問題集記載の問題は平成17年1級建築士学科本試験の過去問題がベースになっているところ、過去問題に使用されている図解については直接の転載が禁じられていることから各社独自に再現を行う必要がある。この点、被告テキストに用いられている図解は原告の様式と全く同一である。
1. 4,536m ²	2. 5,208m ²	3. 5,282m ²	4. 5,394m ²	5. 5,600m ²	<p>1. 4,536m² 2. 5,208m² 3. 5,282m² 4. 5,394m² 5. 5,600m²</p>

同上	同上	236 頁図解	同上	同上	312 頁図解	左記各問題集記載の問題は平成18年1級建築士学科本試験の過去問題がベースになっているところ、過去問題に使用されている図解については直接の転載が禁じられていることから各社独自に再現を行う必要がある。この点、被告テキストに用いられている図解は原告の様式と全く同一である。